

水道の冬じたくをお願いします

問南魚沼市上下水道料金センター

☎788・0220

※かけ間違いにご注意

冬期間（12月～4月）は、積雪のため検針を行いません。この期間は、概算料金で毎月請求をします。

冬期概算料金

前年の冬期間使用水量（前年使用していない場合は、直近の使用水量）から、1か月あたりの水量を認定し、それをもとに計算した料金です。

料金の確認

1月上旬に郵送する「冬期認定通知書」でご確認ください。

料金の変更

認定水量と実際の使用水量に大きな差がある場合や、使用人数の増減などで使用水量の変動が予想される場合は、自分で認定水量を設定することができます。希望する人は、南魚沼市上下水道料金センターにお問い合わせください。

料金の精算

5月に検針を再開し、6月に精算をします。5月の検針までに転居などで閉栓する場合は、その際に精算します。精算料金は、郵送される「冬期精算通知書」でご確認ください。

自主検針

自分で水道メーターを検針して報告することで、実際の使用量で料金を支払う方法です。希望する人は、南魚沼市上下水道料金センターにお問い合わせください。

凍結による漏水に注意

倉庫や作業所、地区の集会所など、水道の利用が少ない施設などは注意が必要です。定期点検を行い、漏水を防いでください。

長期間水道を使用しないときは休止手続きを

休止と再開の手続きには、手数料がそれぞれ500円必要ですが、休止期間中は水道料金が発生しません。南魚沼市上下水道料金センターの営業時間

月～金曜日

午前8時30分～午後6時

日曜日 午前9時～正午

※インターネットから

水道の休止、再開の手続きは24時間受付できます



文化財あれこれ②

問社会教育課文化振興係

☎773・3756

縄文時代の三角形△

遺跡の発掘調査では、しばしばどのように使われていたのかよくわからないものが出土します。今回はその1つを紹介합니다。

今から約5,500年前の縄文時代中期の遺跡から見つかっているもので、三角形をした素焼きの土製品があります。三角形土版（とががたどら）土製品と呼ばれ、表面には縄文土器の文様にも見られる刺突や沈線などの装飾が施されています。

特に三角形土版は、市内では上ノ台I遺跡（小栗山）や五丁歩遺跡（五丁歩）などからも出土していますが、津南町の道尻手遺跡から非常に多く出土しています。この小さな三角形の中にみぞおちのように見える凹凸がつくものもあることから人型の土製品「土偶」の胴部を簡略化したものと考えられています。また、縄文時代の人々は三角形という形に神秘的な力を見出していたという考えもあります。



三角形土版（上ノ台I遺跡（小栗山））



三角壩形土製品（左：舞台遺跡〔下薬師堂〕、右：宮下原遺跡〔宮下原新田〕）